

商品名等 (電気用品名等)	細霧冷扇機
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 本機は、工場、倉庫、ビニールハウス内等のクールダウン及び粉塵ダウン等を目的とした機器である。 フィルターを介して高圧ポンプに水道水を供給し、高圧水を噴霧ノズル部より霧状にして噴出すると共に送風機により遠方に飛散させるものである。 この場合、高圧ポンプと送風機は、各々が単独運転可能な機能を有している。</p> <p>○構造、仕様、意匠 ポンプ用電動機、送風用電動機、電磁開閉器及び圧力スイッチ等で構成されている。 定 格：100V、50－60Hz、消費電力未定</p> <p>○主な使用者、販売先 工場、倉庫、ビニールハウス内等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>送風機構と噴霧機構は、各々の機構が構造上独立していることから、特定電気用品以外の電気用品中、電動力応用機械器具の「送風機」と「電気噴霧機」との電気用品の複合品として取り扱う。</p> <p>(理由) 本製品は、送風機構と噴霧機構が同時運転も可能であるが、各々が単独運転可能な機能を有し、機構が構造上独立していることから、「送風機」と「電気噴霧機」との2電気用品の複合品として取り扱うことが妥当と判断する。 なお、「送風機」は定格消費電力が500Wを超える場合は、非対象となります。 「電気噴霧機」にあっては、定格消費電力が1kWを超える場合、非対象となりますので、ご注意下さい。</p>	